

「資源とごみの収集カレンダー」 に広告を掲載しませんか



「資源とごみの収集カレンダー」は、市民生活に関連の深い“資源とごみ”の収集日程をお伝えするため、毎年9月頃に市内全戸（約200,000部）に配布しています。

全戸配布のほか、転入者・転居者・希望者へも配布も行っているため、大きな宣伝効果が期待できます。ぜひ、会社やお店の宣伝にご利用ください。

1. 広告媒体について

名称	資源とごみの収集カレンダー (2025年10月～2026年9月版)
サイズ等	A4版 28ページ 中綴じフルカラー(4色)
発行回数・時期	年1回(2025年9月)
配布方法・時期	① 市内全戸配布(ポスティング) 2025年9月頃 ② 転入者及び希望者(窓口及び郵送) 随時
配布部数	① 市内全戸配布 約200,000部 ② 転入者・希望者配布 約30,000部

2. 掲載広告について

掲載箇所	カレンダーページ(4ページ～15ページ)の最下段
サイズ等	縦3.0cm×横11.0cm フルカラー(4色)
枠数	23枠 ※1社3枠まで・掲載枠の選択は不可
広告掲載料	50,000円/1枠 ※ 広告原稿の作成費は、広告主の負担
掲載できない広告など	① 「資源とごみの収集カレンダー」の公共性または品位を損なうおそれがあるもの ② 公序良俗に反するおそれのあるもの ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる風俗営業に関するもの

	④ 政治又は宗教に関するもの ⑤ 個人、団体の意見広告を内容とするもの ⑥ 法令の規定に違反するおそれのあるもの ⑦ その他市長が掲載する広告として適当でないと認めたもの
--	--

3. 応募について

応募資格	市内または近隣市に事業所を有する事業主 ※ 掲載については、市内の事業主の方が優先されます
応募方法	① 町田市有料広告掲載申込書 ② 町田市有料広告掲載申込に係る誓約書 ③ 広告原稿案（紙ベース） を添えて、ごみ収集課までお申し込みください。
募集期間	2025年5月1日（木）～5月24日（土） ごみ収集課へ持参または郵送

4. 掲載広告の決定について

広告及び事業主の審査	町田市有料広告掲載取扱要綱に従って、広告及び事業主の審査を行い、掲載の可否を決定します。
掲載の決定	広告及び事業主の審査の結果、掲載可となった広告の掲載場所の選択は不可。 ※お申し込み時広告の枠数は3枠までですが、応募が多数あった場合は枠数の制限をさせていただきます。
結果の通知	郵送をもって応募されたすべての方に通知します。

5. 広告掲載決定後の流れについて

広告原稿の提出	完全版下をデジタルデータ（イラストレーターCS、EPS形式、アウトライン済みのもの）にて作成し、指定期日までにご提出ください。 ※ 版下作成費用は広告主の負担になります。 ※ 広告には必ず事業所名を明記してください。
広告掲載料の支払い	掲載の決定通知と合わせて納付書を送付いたしますので、指定期日までにお支払いください。
注意事項	指定された期日までに版下原稿が提出されないとき、または広告掲載料が納入されないときは、広告の掲載は取り消されます。

申し込み（問い合わせ）先
〒194-0202 町田市下小山田町3160
ごみ収集課 担当：木戸、村井、永迫
TEL042-797-7111